

令和3年川南町教育委員会第12回定例会会議録

- 1 日 時 令和3年12月17日（金）午前9時30分～午前10時25分
- 2 会 場 川南町生涯学習センター
- 3 出席者 坂本 幹夫教育長、川添 健一教育長職務代理者、
富山 美津子委員、小嶋 久美子委員、本多 京子委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 関係職員 山本博課長、平部至識教育対策監、橋口実課長補佐
- 6 議 事

○教育長

ただ今から令和3年川南町教育委員会第12回定例会を開会いたします。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程についてお諮りいたします。お手元に配付のとおり、議事を進めてよろしいでしょうか。

〔「はい」という声あり〕

それでは日程第1「会議録署名委員の指名」を行います。会議録署名委員は、申合せにより富山美津子委員を指名します。

○富山委員

はい。

○教育長

日程第2「前回の会議録の承認について」を議題とします。既に原案を配付しておりますが、会議録に記載した内容に御異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議なしと認めます。したがって、原案どおり承認することに決定しました。日程第3「報告事項」を議題とします。まず私から行います。1ページを御覧ください。12月の報告事項でございます。12月1日にこの場所において、教育事務所職員と教職員人事異動ヒアリングを行いました。3日に議会開会。4日が図書館コンクールの表彰式、子どもフェスティバル上映会がありましたので参加してきました。5日に市町村対抗駅伝競走大会の川南町結団式が行われました。6日が町校長会。7日、8日は議会一般質問。10日に本会議で議案質疑。12日には児湯学友団中学生サミットということで、児湯5町の中学生、高校生が参加して意見交換会が行われました。14日は本会議の採決があり、新中学校の基本計画が賛成多数により可決されました。16日は運動公園再編整備計画策定会議に出席しました。本日、定例教育委員会。24日が2学期終業式。28日が仕事納め式となりまして、30日は本年1月3日に成人式が行えなかった方を対象とした2020成人式を予定しています。来賓は、町長と議長のみということになります。1月の予定ですが、3日に令和4年の成人式を行います。これも来賓は町長と議長のみということです。4日は仕事始め式、行政経営会議。6日は第3学期の始業式。7日の賀詞交換会も規模を縮小して行うようです。8日が消防始め式。10日は市町村対抗駅伝競走大会が行われます。14日が校長フィードバック面談。17日に川南

湿原の草出し作業を行います。25日は定例教育委員会、総合教育会議、町教育研究所があります。30日は社会福祉協議会関係用務に出席します。また、これ以外に町校長会、教頭会が入ってきます。次のページには、議会の一般質問で新中学校の建設についてドーム近くに造る根拠を聞かれましたので、答弁内容についてまとめています。御確認ください。次に課長、お願いします。

○課長

1番目は、令和3年度12月議会の結果についてです。まず、議案第63号「川南町議会の議決すべき事件を定める条例について」です。次に出てきます、「新中学校統合整備基本計画」を議会の議決すべきものとして提案しました。結果は、6対6で、議長採決となり、議長が賛成して可決となりました。次に、議案第70号「川南町立中学校統合整備基本計画の策定」について提案しました。反対討論を4人の議員が行い、賛成討論を6名の議員が行いました。採決の結果、7対5で可決となりました。これで、新中学校の場所が「サンA文化ホール・町立図書館東側及びその周辺」に確定しましたので、今後は令和8年度開校に向けて進めていくこととなります。次に、議案第68号「川南町一般会計補正予算（第9号）」についてです。不動産鑑定委託料5,731千円、これは、新中学校予定地に隣接する土地の鑑定料です。また、小学校 光熱水費 500千円、中学校 光熱水費 200千円を計上しています。補正予算につきましては、全会一致で賛成、可決となりました。同意案件の教育長の任命についてです。人事案件として、坂本教育長を継続する同意案を提案していました。この同意案も可決となりましたので、引き続き坂本教育長が教育委員会を指揮することとなります。

次に2番目の令和3年成人式についてです。コロナの影響で開催することのできなかった令和3年成人式を行います。日時は、令和3年12月30日木曜日、午前11時開会。会場は、サンA川南文化ホールになります。

3番目の令和4年成人式についてです。日時は、令和4年1月3日月曜日、午前10時30分開会。会場は、サンA川南文化ホールとなります。この2つの成人式については、規模縮小で開催します。

4番目は、財政援助団体監査についてです。教育委員会関係は、2件選ばれています。1件目は、川南町ニューフロンティア教育研究会で監査日時は、令和4年1月13日木曜日、午前9時から監査委員室で行われます。2件目は、地域婦人連絡協議会で1月14日金曜日の午後1時10分から行われます。

5番目です。川南湿原草集め・草出し作業について、ボランティアを募集しています。草出し作業の日時は、令和4年1月17日月曜日、午前9時から午後4時までとなります。私からは以上です。

○教育長

次に、教育対策監をお願いします。

○教育対策監

まず、児童生徒の状況についてです。12月1日現在、本町の児童生徒数は、合計1289名です。児童生徒の生命に係る事故や問題等については、特にあがってきておりません。フロンティアルームには、現在6名の児童生徒が通室しております。

次に教職員の状況についてですが、前回の校長会以降、交通事故及び交通違反は発生

しておりません。本年度に入って、もらい事故を含めて交通事故が8件、交通違反が3件発生しております。コロナ禍とは言え、これから年末に向けてお酒等を飲む機会が増えることと思います。特に、飲酒運転をすることがないように、校長会の折に、県コンプライアンス通信を基に、先生方への御指導をお願いしたところでございます。

これまでの行事ですが、11月30日にふるさと川南の教育に係る意見交換会、12月1日に教育事務所の教職員人事異動に係るヒアリング、16日に川南小で町の教育研究所の研修会が行われております。意見交換会で出された主な意見は、そこに載せてあるとおりでございます。

今後の行事ですが、24日が2学期の終業の日、30日が令和2年度分の町成人式、1月3日が令和3年度の成人式、1月6日が3学期の始業の日、14日が教職員評価制度に係るフィードバック、25日が町研究所の授業研究会で川南小の黒岩先生に研究授業を提供していただきます。同じく25日に総合教育会議が行われます。

その他でございます。12月に入り、冬休みまで残りわずかとなりました。学習内容については、どの学年も2学期のまとめが中心になってきています。可能な限り、繰り返し指導を行い、学習内容の定着が図られるよう校長会の折に先生方への御指導をお願いしたところでございます。

また、冬季休業中の家庭学習につきましては、期間が短いこともあり、児童生徒の負担にならないように留意していただくとともに、冬季休業中のコロナ感染症対策として、引き続きマスク着用、手洗いの励行等について「保健便り」あるいは「学校便り」、「冬休みの過ごし方のしおり」などを使って、家庭への啓発をお願いしたところでございます。

続いて、二つ目の○、学期末から年始にかけての生徒指導の充実についてであります。例年、年末年始は何かと慌ただしく、交通量が一段と増えます。町内でも10月に自転車の飛び出しによる車との接触事故が発生しておりますので、全校朝会あるいは終業式の校長先生の話の中で、自転車の乗り方等の交通安全、とりわけ「ヘルメットの着用」について御指導をお願いしたところでございます。

3つ目の○、教職員のコンプライアンスの徹底についてであります。11月は県の服務規律強化月間でした。各学校において県が出しているチェックシートに基づいて明らかになった課題をコンプライアンス委員会で協議し、コンプライアンス遵守に資する対応策を考えるよう依頼したところでございます。以前も話しました通り、コンプライアンスを遵守することは、自分を守る、家族を守る、そして学校を守ることにつながると思います。校長先生のリーダーシップのもと、全職員に対して、自校からコンプライアンス違反を出さないという意識付けを改めて図っていただくようお願いしたところでございます。

4つ目の○、携帯電話・スマホなどについてのアンケート結果についてであります。5ページをご覧ください。小学校の調査人数は829名であります。1の小学生の自分の携帯・スマホの所持率は、約34%でした。2のインターネットをすることについては、約74%の子どもは、家庭でネットにつながる機器を使っているということになり、ネット利用している子どもの割合は高いと言えます。にもかかわらず、3のルールについて見てみますと、家庭できちんとルールを決めて使用させているのが約59%で、

残りの41%の子どもは自由に携帯やスマホを使っているという現状があり、ネットトラブルがいつ起こってもおかしくない状況にあると思われます。4の使用目的ですが、多いのが「オ」のユーチューブなどの動画を見る、次に、「キ」のゲームをする、そして「エ」の音楽を聴くになっています。最後に、5の使用時間についてですが、一番多いのが2時間から2時間半でした。このことから、小学生とは言え、かなり長時間ネットにつながる機器等で遊んでいることが分かります。ネットトラブルも心配ですが、視力の低下なども心配されます。

次に、下の表の中学生です。調査人数は401名でした。1の自分の携帯・スマホの所持率は、約71%でした。小学生に比べてかなり高い所持率だということが分かります。2のインターネットをすることについては、約97%の子どもが、家庭でネット利用をしていることが分かります。にもかかわらず、3のルールについては、家庭できちんとルールを決めて使用させているのが約53%で、小学生と同様、中学生も自由に携帯やスマホを使っているという現状があり、ネットトラブルがいつ起こってもおかしくない状況にあると思われます。4の使用目的ですが、多いのが「ウ」のラインなどのSNS、「エ」の音楽を聴く、「オ」のユーチューブなどの動画を見る、「キ」のゲームをするでした。小学生では少なかったラインなどのSNSを使用目的としている子どもの割合が多くなっています。最後に、5の使用時間についてですが、一番多いのが3時間以上で約26%、つまり4分の1の生徒が長時間、使用していることが分かります。このことから、小学生以上に中学生はネットに費やす時間が長く、ネットトラブルだけでなく、視力低下や睡眠不足等も懸念されます。

5つ目の○、令和4年度の学校運営協議会についてであります。教育事務所主催の地域と学校のきずな推進委員会において、町の2人の地域学校協働活動推進員と川南小の水俣先生と次年度の学校運営協議会について協議した結果、そこにあります3つの黒ポツについて意見が出されましたので紹介します。まず、夏季休業中にネットワーク会議を実施し、以前、実施していた各学校の学校運営協議会と地域学校協働活動本部との情報交換会を実施してはどうかということでもあります。次に二つ目の黒ポツにありまして、学校によっては管理職と教務主任しか学校運営協議会で話し合われた内容を知らないという可能性があるのではないかとということから、学校運営協議会で話し合われている内容を確実に職員に周知徹底を図るよう依頼すること。そして三つ目として、コミュニティ・スクール充実のための視点、例えば、校長先生の学校経営方針の承認ののち、学校の教育課題を洗い出し、その課題解決のための学校の役割、家庭やPTAの役割、地域の役割を明確にして、熟議を重ねながら課題解決に迫っていくという一連の流れを確認する必要があるのではないかとあります。次年度はこのようなことを視野に入れながら、より一層充実した学校運営協議会が実施できるようにしていきたいと思っております。私からは以上であります。

○教育長

これまでの報告事項に対する質疑はありませんか。

○川添委員

不動産鑑定委託料に5,731千円とありましたが、土地の鑑定料はこんなに高額になるものなのですか。

○課長補佐

今回の委託料は、土地の鑑定料だけではなく、建物、動産、庭木の移転補償費を算定する費用が含まれていますので、このような価格になります。建物が数棟あります。

○川添委員

スマホの使用時間は想定の範囲内でしたか。私は意外と使っていると感じました。

○対策監

中学生のスマホ使用時間が部活動をやり、課題を与えられた中で、平日3時間というのは、あまりにも長過ぎるのではないかと驚いています。小学生の2時間については、長い事は長いのですが、中学生に比べると自分たちの時間があるので、このぐらいの使用時間はあり得るのかと感じました。

○小嶋委員

中高生の子どもを持つ親としての感想ですが、子どもたちは、音楽を聴きながら、動画を流しながらなどの、ながら作業で使っている時間もカウントされているのかと思います。どうせ使うのならば情報収集だとか、もっと有効的な使い方を教えた方がいいのかなと感じました。

○教育長

有効的な使い方について、つなげていきたいと思います。その他質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

他に質疑がなければ報告事項を終わります。日程第4、報告第1号「専決処分¹の報告及び承認を求めるについて」を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。

○課長

報告第1号につきましては、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなく専決処分¹しました、県費負担市町村職員の任免その他進退に係る内申について、教育委員会事務委任規則第4条第2項の規定により教育委員会の会議に報告し、その承認を求めるものでございます。専決第1号は、〇〇〇学校の〇〇〇〇氏の休職を内申するものです。

なお、期間は、令和4年1月1日から令和4年3月31日までです。

よろしく御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

○教育長

以上で提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○小嶋委員

この先生の休職について内申が出るのは初めてでしたか。

○課長補佐

この先生の休職は2年にまたがっています。

○教育長

その他質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

これで質疑を終わります。これから報告第1号について、採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり承認することに、賛成の委員は挙手願います。

[全員が挙手]

全員賛成と認めます。したがって、報告第1号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」は、原案のとおり、承認されました。日程第5、報告第2号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。

○課長

報告第2号につきましては、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなく専決処分しました、県費負担市町村職員の任免その他進退に係る内申について、教育委員会事務委任規則第4条第2項の規定により教育委員会の会議に報告し、その承認を求めるものでございます。専決第2号は、〇〇〇学校の〇〇〇〇氏の休職を内申するものです。

なお、期間は、令和4年1月1日から令和4年3月31日までです。

よろしく御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

○教育長

以上で提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありますか。

○川添委員

この先生、先ほどの先生の休職補充はしっかりとされているのですか。

○課長補佐

お二人とも休職補充はしっかりと措置されています。

○教育長

他に質疑はありますか。

○小嶋委員

お二人とも同じ学校で休職が長引いていますが、学校に懸案事項とか雰囲気の問題があるのか、何か情報が入っていますか。

○対策監

この学校の雰囲気はとてもいいと感じています。学校訪問で見ましても落ち着いていました。悪い印象はありません。

○教育長

他に質疑はありますか。

[「なし」という声あり]

これで質疑を終わります。これから報告第2号について、採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり承認することに、賛成の委員は挙手願います。

[全員が挙手]

全員賛成と認めます。したがって、報告第2号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」は、原案のとおり、承認されました。日程第6、報告第3号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。

○課長

報告第3号につきましては、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなく専決処分しました、県費負担市町村職員の任免その他進退に係る内申について、教育委員会

事務委任規則第4条第2項の規定により教育委員会の会議に報告し、その承認を求め
るものでございます。専決第3号は、〇〇〇学校の〇〇〇〇氏の復職について内申す
るものです。

なお、復職予定日は、令和4年1月1日です。

よろしく御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

○教育長

以上で提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○小嶋委員

復職にあたって、復帰トレーニングを既に行いましたか、これから行うのですか。

○教育長

復帰トレーニングについては、11月から行っており、既に終了しています。月に1
度行われます疾病審査委員会の12月会議において、復帰が認められています。

○教育長

他に質疑はありませんか。

[「なし」と言う声あり]

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから報告第3号について、採決
します。お諮りします。本案は、原案のとおり承認することに、賛成の委員は挙手願
います。

[全員が挙手]

全員賛成と認めます。したがって、報告第3号「専決処分の報告及び承認を求め
るについて」は、原案のとおり、承認されました。日程第7、報告第4号「専決処分の報告
及び承認を求めるとして」を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めま
す。

○課長

報告第4号につきましては、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなく専決処
分しました、県費負担市町村職員の任免その他進退に係る内申について、教育委員会
事務委任規則第4条第2項の規定により教育委員会の会議に報告し、その承認を求め
るものでございます。専決第4号は、〇〇〇〇氏を〇〇〇学校の臨時的任用職員に内
申するものです。

なお、期間は、令和4年1月7日から令和4年3月31日までです。

よろしく御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

○教育長

以上で提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と言う声あり]

これで質疑を終わります。これから報告第4号について、採決します。お諮りします。
本案は、原案のとおり承認することに、賛成の委員は挙手願います。

[全員が挙手]

全員賛成と認めます。したがって、報告第4号「専決処分の報告及び承認を求め
るについて」は、原案のとおり、承認されました。日程第8、報告第5号「専決処分の報告
及び承認を求めるとして」を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めま

す。

○課長

報告第5号につきましては、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなく専決処分しました、県費負担市町村職員の任免その他進退に係る内申について、教育委員会事務委任規則第4条第2項の規定により教育委員会の会議に報告し、その承認を求めるところでございます。専決第5号は、〇〇〇〇氏を〇〇〇〇学校の臨時的任用職員に内申するものです。

なお、期間は、令和3年12月30日から令和3年12月31日までです。

よろしく御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

○教育長

以上で提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○川添委員

2日間だけの任用ですか。

○課長補佐

この方は、病休補充としてお願いしています。起因職員の休職期間が4月1日から6月29日だったため、当初の任用期間も同日となっています。その後の更新は、6ヶ月単位で行うこととなりますので、6月30日から12月29日までとなります。今回、2日間ではありますが、更新をしておかないと空白期間が出るため、このような処理となりました。

○教育長

他に質疑はありませんか。

「なし」と言う声あり

これで質疑を終わります。これから報告第5号について、採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり承認することに、賛成の委員は挙手願います。

[全員が挙手]

全員賛成と認めます。したがって、報告第5号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」は、原案のとおり、承認されました。日程第9、議案第1号「辞令発令について」を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。

○課長

議案第1号、辞令発令についてです。

川南町職員の昇給の号給数に関する規程第2条及び第3条の規定により次のとおり昇給するものです。

内容については、記載されてある教育課14名の職員についてであります。御確認いただき、よろしく御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

○教育長

以上で提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

「なし」と言う声あり

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから議案第1号について、採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり承認することに、賛成の委員は挙手願います。

[全員が挙手]

全員賛成と認めます。したがって、議案第1号「辞令発令について」は、原案のとおり、可決されました。日程第10、「その他」に入ります。まず事務局から連絡等があればお願いします。

○課長補佐

就学学校指定変更申請の承認について1件申請があり、承認しましたので報告します。申請理由は、学期途中で転居したが、最終学年のため、卒業までの就学を希望する。というものです。

○教育長

ただいま報告がありましたが質疑はありませんか。

[「なし」と言う声あり]

○教育長

他に事務局からありませんか。

○課長

ありません。

○教育長

教育委員の皆様から、何かございませんか。

[「ありません」と言う声あり]

他になければ次回定例会の日程についてお諮りします。今回は、1月25日としてよろしいですか。

[「異議なし」と言う声あり]

御異議なし、ということで次回定例会の日程につきましては、1月25日火曜日9時から定例会。10時30分から第2回総合教育会議を行います。これで、令和3年第12回川南町教育委員会定例会を閉会します。お疲れ様でした。

上記は、川南町教育委員会のでん末に相違ないことを証明する。

令和4年1月25日

川南町教育委員会 教育長 坂本 幹夫

川南町教育委員会 教育委員 富山 美津子

